



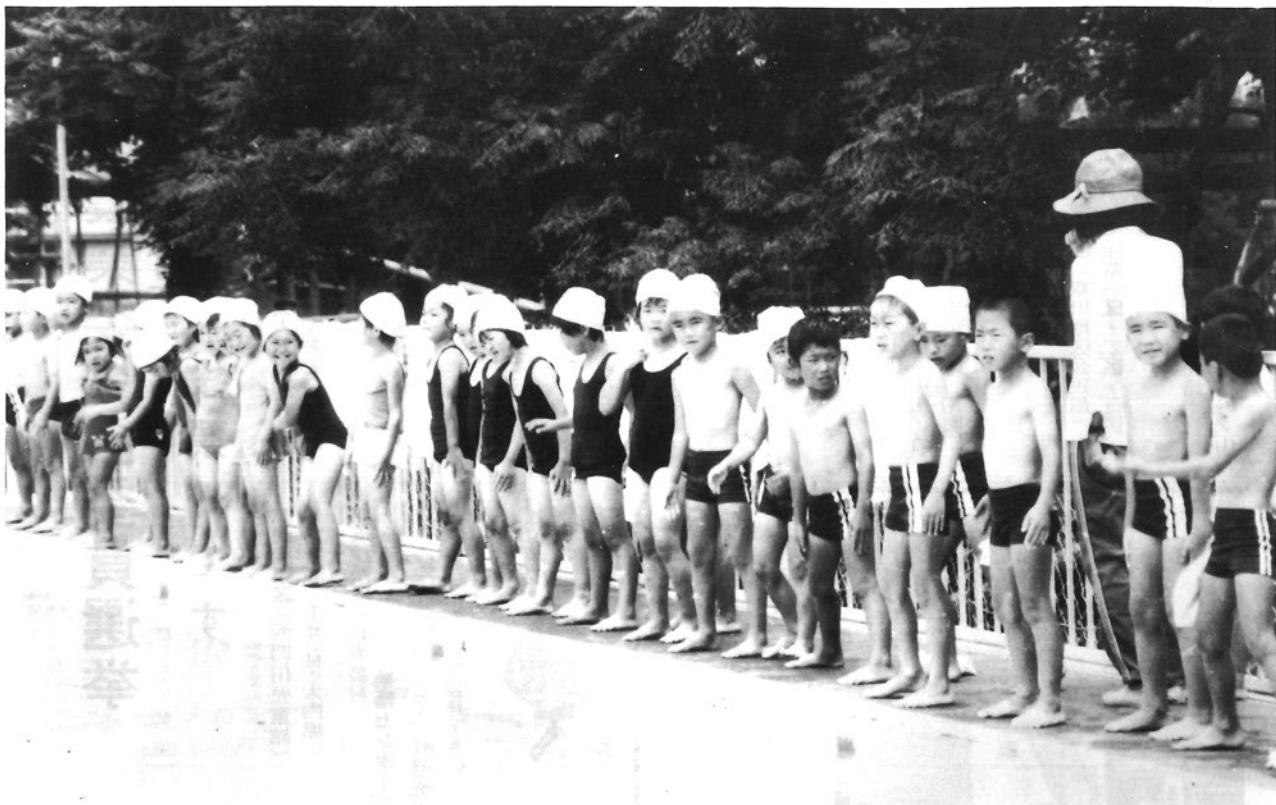
かどがわ

No.268

59/7

編集・発行 門川町役場

印刷 工藤印刷



プール始まる

(草川小学校)

今月の主な行事

- 1日 門中PTAバレー大会(8:30~門中体育館外)
スポーツ少年団20周年記念大会
東臼杵南部ブロック大会(サッカー)9:00~門小グランド
- 2日 婦人癌検診(13:00~14:00 西門川農協前)
血圧測定日(9:00~11:00 役場宿直室)
- 3日 婦人癌検診(13:00~14:00 役場)6日迄
3ヶ月児健康相談
(S 59年4月生 役場宿直室 9:00~10:00)
- 5日 西門川高令者学級(9:00~西門小)
9日 婦人癌検診(13:00~14:00 役場)
- 10日 婦人癌検診(13:00~14:00 加草公民館)
日脳(満3才児 13:30~14:00 中公)11日迄
中央高令者学級(9:00~五十鈴小)
- 15日 農業委員選挙告示
- 17日 胃癌検診(8:00~9:00 西門川農協前)
- 18日 胃癌検診(7:30~8:30 役場)20日迄
- 20日 農業委員当選証書交付
町内小中学校一学期終業日
- 21日 " 夏季休業
- 24日 献血(8:30~10:00 門川農協)
"(10:30~12:30 門川漁協)
"(13:30~15:30 チムニット)

- 24日 胃癌検診(7:30~8:30 役場)25日迄
26日 胃癌検診(7:30~8:30 加草公民館)
27日 胃癌検診(7:30~8:30 庵川漁協)
農業委員会(9:00~15:00 役場三階会議室)
- 30日 日脳(満3才児 13:30~14:00 中公)31日迄

- 西門川地区スポーツ教室 3日
開講式(19:30~西門小)
- 五十鈴地区スポーツ教室 4日
(19:30~五十鈴公民館)

6月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,491 (5,466)	9,050 (9,036)	9,867 (9,852)	18,917 (18,888)

◎戦傷病者の皆さん
1.軍人、軍属、準軍属としての勤務に関連して、受傷、り病し、その障害が残っている方には傷病恩給、障害年金の支給及び国金の受給権を取得した後十年を経過した方には、再継続支給が行われます。

◎旧軍人等の皆さん

1.六十才以上の普通恩給受給者と傷病恩給受給者には、実在職年に加算年を合算した年数が三十年以上になれば、改定手続が必要です。ある方には、一時恩給（遺族には、一時扶助料）が支給されます。ただし、この一時恩給は、普通恩給と異なり、一回限りの

1.終戦後、外地からまだ帰還していない方については内地の家族から届出することになります。終戦前から中国に居住している日本人で墓参等のために、終戻はじめ一時帰國又は、永住帰國される方は旅費が支給されます。以上のことについて左記日程表にもとづいて移動相談が行なわれますので、相談のある方は最



県民生活選好調査の協力依頼について

宮崎県では、今年度県民を対象に「生活に関するアンケート調査」を実施することになり、門川町では二〇〇人が対象となっています。対象となった方には県庁（企画調整課）から七月月中旬頃アンケート用紙が郵送されますので、回答に御協力くださいますようお願い致します。

~~~~~移動相談日程表~~~~~

月 日	曜 日	会 場
7月4日	水	延岡市社会教育センター（本小路）
7月5日	木	五ヶ瀬町老人福祉館
7月5日	木	北浦町中央公民館
7月6日	金	高千穂町役場4階大会議室
7月9日	月	南郷町老人福祉館
7月10日	火	串間市老人福祉センター
7月11日	水	日南市福祉会館2階会議室
7月12日	木	川南町農村センター
7月13日	金	高鍋町老人福祉館
7月13日	金	佐土原町社会福祉センター
7月17日	火	西都市あいそめ館
7月18日	水	綾町役場3階会議室
7月18日	水	高城町消防本部会議室
7月19日	木	えびの市役所4階大会議室
7月20日	金	小林市役所4階大会議室
7月24日	火	都城市総合福祉会館
7月25日	水	高原町母子健康センター
7月26日	木	山之口町農村勤労福祉センター
8月1日	水	日向市中央公民館
8月2日	木	西郷村役場2階会議室
8月2日	木	門川町役場3階会議室
8月3日	金	宮崎市総合福祉センター

寄りの会場において下さい。
各会場の相談時間は午前十時十五時までです。

尚門川町の相談日は八月一日（木曜日）役場三階会議室で行われます。

保険料免除の手続きはお早目に!!

事情があつて納付の困難な方



年金を納める心がその後を守る

国民年金の保険料は、一ヵ月分が六、二二〇円ですが、失業や少収入などのため、保険料の納付が困難な方は、申請によって保険料が免除されることがあります。

七月までに手続きをすれば今年の四月分から向う一年間は有効です。

- こんなときには必ず届出を!
- こんなときには必ず届出を:
国民年金に加入された人や、その家族の人は、次のようなときは役場、年金係へ印かんを持参の料金でさかのぼって納められます
- 厚生年金や共済組合に加入したとき。
- 住所、氏名が変ったとき。
- 保険料を納めるのが困難なとき。
死亡したとき。

保険料が免除されても、障害年金などは納めた人と同様の額を受けられますから、滞納のままにせず、必ず役場、年金係に免除の申出をしてください。

金などを納めた人と同様の額を受けていますから、滞納のままにせず、必ず役場、年金係に免除の申出をしてください。

昭和五十八年十月一日より、市町村社会福祉協議会が法制化され、国会決議によって、法的義務が制定されました。それ以後、社会福祉が必要とされています。

それに従つて、住民参加による社会福祉が必要とされています。

住民参加とは、それが金を出しあつて会員となり、社会福祉に皆が参加することです。その制度がない社会福祉協議会には、法的援助（補助金等）が認められないこととなります。国が認め補助金等をうけ、地域福祉の向上には住民参加による会員制度が必要なのです。

地区会長さんのご努力により一般会員制は実現の運びとなり、皆様のご協力には感謝申し上げます。

本町社会福祉協議会は、社会福

祉事業法による事業を行なうこと

で、昭和四十二年八月に申請し、

昭和四十三年二月十七日厚生大臣の認可を受け、同年三月七日に登

記を完了し、社会福祉法人として

の協力を得て、昭和五十九年度二百二十万円。入浴乾燥機付自動車（五百万円）は何回も寄贈がうけられるものではあります。

中央競馬会の一部補助によるマ

イクロバスもあり、今後一層の福

祉の向上に努力して参りたいと存じます。

救う」チャリティ募金会より昭和五十九年一月十八日に入浴乾燥機付自動車の寄贈をうけました。

昭和五十八年十月一日より、市町村社会福祉協議会が法制化され、国会決議によって、法的義務が制定されました。それ以後、社会福祉が必要とされています。

それに従つて、住民参加による

社会福祉が必要とされています。

住民参加とは、それが金を出しあつて会員となり、社会福祉に

皆が参加することです。その制度

がない社会福祉協議会には、法的

援助（補助金等）が認められない

こととなります。国が認め補助金

等をうけ、地域福祉の向上には住

民参加による会員制度が必要なの

です。

住民参加とは、それが金を出しあつて会員となり、社会福祉に

皆が参加することです。その制度

がない社会福祉協議会には、法的

援助（補助金等）が認められない

こととなります。国が認め補助金

等をうけ、地域福祉の向上には住

民参加による会員制度が必要なの

です。

「お願い」



サラリーマンが土地付

きのマイホームを持つこ

とは、なかなか難しい時

代です。それこそ汗水た

らし、「一生懸命」勤め

ても、一生のうちに一軒

持つことは限りません。

この「一生懸命」という言葉は、命がけで努力する意味に使われていますが、もともとは「一所懸命」でした。それが江戸時代から「一生懸命」とも書かれています。

所懸命

は、命がけで努力する意味に使

われていますが、もともとは「

所懸命」でした。

所懸命

※どのような人が対象となるか？
門川町内に住所設定(居住)して
いる、おおむね六十五歳以上の者
であつて、身体上又は精神上著し
い欠陥があるため常時の介護を必
要とするが家族の介護を受けてい
るため特別養護老人ホームに入所
の対象とならない者であつて、そ
の介護者が病気や怪我をした時、
冠婚葬祭の準備及び出席が必要な
時、長い間の介護をいやすために
旅行や休養をもとうとするときな
どで一時的に介護に当たれない場
合となっています。



希望をされる世帯は地区民生委員さんに相談されるか又は直接役場住民課厚生係に相談（入所申請）をされて下さい。

同和対策事業は
なぜ必要ですか

★質問に
お答えします

☆連絡ください
資格、学歴、その他、etc.
何ひとつ問い合わせません！
ただ自分が YOUNG と
思っていさえすれば……
(連絡先)
会長 吉田昌則 3-2666
米良 格 3-1016
水永隆雄 3-5393
米良さと子 3-2862
牧田忠明 3-1449
金丸鉄美 3-5782
長友照美 3-6072
黒田房代 3-2329
水永博司 3-1307

門川町青年団
協議会

町青年団
協議会

會員募集

が気軽に出来るようになりました

として母子相談員制度があります。母子相談員は、母子家庭や寡婦の中から母子福祉に熱意と識見をもつ人を知事が任命し、現在、県内に16人配置されています。全く同じ身内の人ですか、何かお困りのときは、気軽に相談して下さい。

開始時期 昭和五十九年六月より

第一回 第二、第四火曜日

場所 老人福祉館

時間 午前九時～十五時迄

東臼杵福祉事務所、赤沢照野相談員がお気軽にお相談に応じますのでぜひ御利用下さい。

目的 乳幼児の医療費の一部を助成することにより、乳幼児期における疾病の早期受療を促進するとともに、入院治療を容易にし、乳幼児の保健福祉の増進と健全な発育の促進を図る。

宮崎県では、入院の場合のみ医療費を四千円をこえる分については、県が半分、市町村が半分を助成するようになっていますが、門川町では四千円のうち二千円を町

が単独で補助するようになつていて、ます。つまり、一才以上四才未満の児童については入院の個人負担は二千円という事になります。乳児（一才に達する月の末日）の子供については、門川町では入院、通院についても全額補助するようになっています。病院の方で診療料を一ヶ月単位として書いてもらつて役場の方へ請求して下さい。請求書の用紙は役場にあります。尚請求されても出ない場合があります。

扶養者0人のとき	一一二五万八千円	得のある人	所得制限基準額を超える所
1人	一五五万八千円	参考までに所得制限	ます。
2人	一八五万八千円	基準額をお知らせします。	
3人	二一五万八千円		
4人	二四五万八千円		
5人	二七五万八千円		
以上の所得がある場合所得制限			
基準額にかかり支給されません。			
尚、この所得基準額は所得額から			
必要経費、八万円を引いて計算さ			
れます。			

医療費について

母子家庭とは二〇才未満の者を扶養している配偶者のない女子の世帯をいいます。医療費受給資格は、義務教育を受けているまでの子供と20歳未満の子供を扶養している母親に対して支給されます。一部負担金を支払った場合には、宮崎県では入院の場合、医療費が

月四千円を超える場合、県と市町村で半分づつ助成し、通院については、月二千円をこえる場合は助成するようになりますが、門川町では入院の場合月二千円を超える分、通院では月千円を超える分については単独で助成するようになっています。



雨の日も元気いっぱい!!

門川町報

母子家庭

●母子家庭、寡婦の方へ●

い門川町をめざして

重度心身障害者(児) 医療費について

明るい、住みよい門川町をめざし

※重度心身障害者(児)に対し、医療費の一部を助成することにより、保健の向上に寄与し、もつて重度

二千円以上を県が半分市町村が半分負担するようになっていますが門川町では単独で入院については

※重度心身障害者は、身体障害手帳の交付を受けているもので、

二千円をこえる分追跡はついては千円をこえる分についても請求できるようになっています。

松澤春蔵氏

(前観光協会長)

サルビア俳句会(五月例会)

薬効を秘めて十葉生ひ茂る

松葉マサエ

葱坊主留守の時計が二時を打つ
図書室へ蔵書のご寄贈をいただき

この度、次の方から中央公民館
図書室へ蔵書のご寄贈をいただき
ました。

ここに厚くお礼申し上げます。
さつそく図書室に備えつけまし
て、多くの方からご利用していただ
きたいと思います。

宮崎県観光功劳
表彰される!!

昭和四十五年六月、町観光協会

再発足とともに初代会長として、

町内観光資源の開発、環境整備な

ど、積極的に推進し本町観光振興

に大きく貢献された、その業績に

対して去る六月二十日第三十八回

通常総会におきまして、県観光協

会長により功労賞が授与されまし

た。心からおよろこび申し上げま

すと共に、益々のご活躍をご祈念

申し上げます。

短夜も腕の痛めば明け遠し
萬たけて子宝觀音風薰る(永願寺)
案山子
安売りのビラにも馴れて春寒し
河野白陽子
佐藤定光
豆植えて親の威儀をなつかしむ
太田宇一郎
甲斐達子
明るき灯ありて新茶の紐を解く
谷川童夢
神戸君代
豌豆の黄を摘む女みな無口
佐藤秋子

花菖蒲ピアノの主の幼な顔
清田柳水
県境の謝辞の立札花うつぎ
後藤玉喜
臥しがちの妻に一膳にらの花
寺尾京子
手術衣の白のきわまり朝桜
甲斐芳枝
葱坊主の妻に一膳にらの花
守屋貞子

。上納屋 福田 功様より
児童用図書 三十七冊

寄附お礼

香典返しのかわりに、社会福祉
事業にご寄附をいただきました。

ここに厚くお礼申し上げますと
共に、故人のご冥福をお祈り申し
上げます。

尚専途につきましては、その主
旨にそいまして、社会福祉事業に
活用させて頂きたいと存じます。

ご冥福を祈る

地区名	氏名	年齢
上町	米良カヤ	85才
東栄町	河野倉太郎	75才
東栄町	山田キチ	76才
東栄町	西スキノ	78才
上納屋1	矢野平藏	79才
上納屋2	藤島マサエ	47才
庵川東	黒木トメ	87才
南町1	宮本ツタエ	78才

五万円	東栄町	参万円	下納屋	参万円	小園	参万円	中園	壹万円	景洋殿
東栄町	(登吉)	南町2区	(美知子)	南町1区	小川恵美子殿	南町1区	須田久子殿	五十鈴	黒木実殿
(岡田サメ)	(栄二)	須田有徳殿	(登美子)	黒木マチ子殿	(ナヲ)	黒木実殿	黒木マチ子殿	安田有徳殿	安田有徳殿

締切日(六月十六日迄分)